

令和6年度多摩区タウンプロモーション推進事業委託に係る 企画提案書評価基準

1 評価方法

次に定める評価項目・評価基準に基づき、企画提案書の書類審査により評価を行う。

(1) 評価項目、評価の視点

① 事業目的の理解度

本業務の目的を十分理解した提案か。実施方法は妥当であるか。提案内容が分かりやすいものであるか。

② 企画力・企画視点

企画作成に際し、幅広い視点からのわかりやすい提案となっているか。

③ 企画専門的知識

事業実施に必要な専門的な知識、能力、ネットワークを有しているか。(PR・マーケティング、地域振興・地域活性化に係る専門的知識に基づいた提案であるか。)

④ 実現性

提案には実現性があるか。適正なスケジュールが示されているか。

⑤ 業務実施体制

業務を実施するスタッフ体制が確保されているか。(業務が実施できる十分な人員が確保されているか。)

⑥ 業務への積極性

業務に対して意欲的に取り組む姿勢があるか。

⑦ 実績

本事業と類似性の高い業務実績を有しているか。

⑧ 見積書の積算

企画提案内容と照らし合わせて、積算に齟齬や不足はないか。適正な積算となっているか。

(2) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う。

(優秀 5点、良好 4点、普通 3点、やや劣る 2~1点、劣る 0点)

(3) 配点基準

評価項目ごとに、優秀は1社以内、良好以上は2社以内とする。

また、評価項目③企画専門的知識、④実現性については事務局による集計の際に、評価委員の採点結果を2倍にして計算する。

2 順位の決定方法

各評価委員の採点結果の合計点により順位をつける。最高得点の企画提案者が複数あった場合、次の選考過程により最終順位を確定する。なお、合計点を出席委員の人数で割った平均点が30点未満（50点満点中）である場合、順位に関わらず受託者として特定することができない。

- (1) 1(1) 評価項目③「企画専門的知識」の合計点が最も高い業者
- (2) (1)に該当する業者が複数ある場合、1(1) 評価項目④「実現性」の合計点が最も高い業者
- (3) 上述によりがたい場合は、委員の協議により最終順位を決定する。